京都大学の講座、学科目、研究部門等に関する規程新旧対照表

改正前	改正後
（前　略）	
（工学研究科）	（工学研究科）
第９条　工学研究科に次表左欄に掲げる専攻を置き、当該専攻にそれぞれ同表右欄に掲げる講座を置く。	第９条
社会基盤工学専攻　応用力学講座、資源工学講座、構造工学講座、水工学講座、地盤力学講座、空間情報学講座、都市基盤設計学講座	社会基盤工学専攻
都市社会工学専攻　都市社会計画学講座、交通マネジメント工学講座、地震ライフライン工学講座、構造物マネジメント工学講座、河川流域マネジメント工学講座、ジオマネジメント工学講座、都市基盤システム工学講座、地球資源学講座	都市社会工学専攻
都市環境工学専攻　環境デザイン工学講座、環境システム工学講座、環境衛生学講座	都市環境工学専攻
建築学専攻　建築保全再生学講座、人間生活環境学講座、建築史学講座、建築構法学講座、建築環境計画学講座、建築設計学講座、建築構造学講座、建築生産工学講座、都市空間工学講座、居住空間学講座、環境材料学講座、環境構成学講座	建築学専攻
機械理工学専攻　機械システム創成学講座、生産システム工学講座、機械材料力学講座、流体理工学講座、物性工学講座、機械力学講座、先端機械理工学講座	機械理工学専攻
マイクロエンジニアリング専攻　構造材料強度学講座、ナノシステム創成工学講座、ナノサイエンス講座、マイクロシステム創成講座	マイクロエンジニアリング専攻
航空宇宙工学専攻　航空宇宙力学講座、航空宇宙基礎工学講座、航空宇宙システム工学講座	航空宇宙工学専攻
原子核工学専攻　量子ビーム科学講座、量子物質工学講座、核エネルギー工学講座	原子核工学専攻
材料工学専攻　材料設計工学講座、材料プロセス工学講座、先端材料物性学講座、材料物性学講座、先端材料機能学講座、材料機能学講座	材料工学専攻
電気電子デジタル理工学専攻　デジタル・グリーン理工学講座、システム・生体工学講座、電磁工学講座、極限電子機能工学講座、量子物理工学講座、電子物性工学講座、量子機能工学講座	電気電子デジタル理工学専攻
	（同　左）
化学理工学専攻　材料化学講座、エネルギー変換化学講座、物質機能化学講座、物理化学講座、高分子合成化学講座、高分子物理化学講座、合成化学講座、生物化学講座、化学工学講座、プロセス工学講座	化学理工学専攻　材料化学講座、エネルギー変換化学講座、物質機能化学講座、物理化学講座、高分子合成化学講座、高分子物理化学講座、合成化学講座、生物化学講座、化学工学講座、プロセス工学講座、総合化学理工学講座
（中　略）	
附　則（令和８年達示第３号） この規程は、令和８年４月１日から施行する。	附　則（令和８年達示第３号） １　この規程は、令和８年４月１日から施行する。 ２　工学研究科の電気工学専攻、電子工学専攻、材料化学専攻、物質エネルギー化学専攻、分子工学

改　　正　　前	改　　正　　後
	専攻、高分子化学専攻、合成・生物化学専攻及び化学工学専攻は、改正後の第９条の規定にかかわらず、令和７年度以前に当該専攻に入学した者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。 附　則（令和８年達示１０３号） この規程は、令和８年１１月１日から施行する。